公示

令和5年度整備主任者の定期研修実施について

道路運送車両法施行規則第62条の2の2第1項第6号に規定する標記研修について、下記の通り実施する。

和歌山運輸支局長

記

1. 研修対象者

【技術研修】

現に自動車特定整備事業者の事業場に選任されている整備主任者であって、1事業場1名以上が対象

【法令研修】

現に自動車特定整備事業者の事業場に選任されている整備主任者

- 2. 研修の日時及び会場 別紙1による
- 3. 申込方法

法令研修については受講申込書(別添1)に必要事項を記載の上、受講希望日の1週間前までに下記認定機関あてFAXまたは郵送により提出すること。技術研修については和運整公示第2号をご覧ください。

4. 講師

近畿運輸局和歌山運輸支局検査整備保安部門職員 独立行政法人自動車技術総合機構近畿検査部和歌山事務所職員 軽自動車検査協会和歌山事務所職員

5. 問い合わせ先(認定機関)

(一社)和歌山県自動車整備振興会 業務部教育技術課 〒640-8404 和歌山市湊1106 TEL 073-422-2466 FAX 073-422-2107

※注意 途中退席した場合は欠席とみなします。

※開催内容を変更する場合があります。

研修年月日	会場	所在地	研修時間
10月20日(金)	粉河ふるさとセンター(午前・午後)	紀の川市粉河580番地	09:30~11:30 13:30~15:30
11月10日(金)	かつらぎ総合文化会館(午後)	伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2454番地	13:00~15:00
11月16日(木)	情報交流センター(午後)	田辺市新庄町3353-9	13:00~15:00
11月17日(金)	情報交流センター(午前)	田辺市新庄町3353-9	09:30~11:30
11月29日(水)	和歌山プラザホープ(午前・午後)	和歌山市北出島1丁目5番47号	09:00~11:00 13:00~15:00
11月30日(木)	新宮自動車会館(午前·午後)	新宮市五新3-33	09:00~11:00 13:00~15:00
12月1日(金)	新宮自動車会館(午前)	新宮市五新3-33	09:00~11:00
12月7日(木)	有田自動車会館(午前·午後)	有田市糸我町47	09:30~11:30 13:30~15:30
12月8日(金)	有田自動車会館(午前)	有田市糸我町47	09:30~11:30
12月8日(金)	御坊自動車会館(午後)	御坊市藤田町吉田422	13:30~15:30
12月11日(月)	御坊自動車会館(午前·午後)	御坊市藤田町吉田422	09:30~11:30 13:30~15:30
12月14日(木)	和歌山プラザホープ(午前・午後)	和歌山市北出島1丁目5番47号	09:00~11:00 13:00~15:00

令和5年度整備主任者『法令研修』受講申込書

和	歌 山	運	輸	支	局	長	認	定	機	関				
(-	· 社)	和	歌	Щ	県	自	動	車	整	備	振	興	会	殿

特定整備事業認証番号		
事業場名		
(電話番号)	()
整備主任者の氏名		

下記により開催される、道路運送車両法施行規則第62条の2の2第1項第6号に掲げる研修(整備主任者法令研修)の受講を申請します。

どちらかに

- 1. 参加日時 令和5年 月 日 午前 ・午後 ○をつけて下さい
- 2. 開催場所 _____(記載して下さい)

受講時に持参していただく物

- ① 自動車整備士手帳
- ② 受講料 1,800円
- ③ 研修教材

「近畿運輸局ホームページ」より教材を印刷した場合は、その資料。 (インターネット環境のない方等には、会場において整備振興会が最近改正された法令・通達(抜粋)を含んだ業務資料を販売しています。 なお購入は任意です。1部 600円)

近畿運輸局ホームページアドレス

(http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/shaken/seibika/kenshuusiryou.html)

注意事項

- 1. 整備主任者は受講する義務があります。
- 2. 開催日時については、別紙1(案内)に記載しています。 また、午前・午後の2回開催する日がありますので、 必ず午前・午後のどちらかに○をして下さい。
- 3. 申し込みは、受講希望日の1週間前までです。 申し込みは、FAX・郵送でも可能です。
- 4. 途中退席した場合は、欠席となります。
- 5. 問い合わせ及び申込みについては下記認定機関に願います。

<認定機関> (一社)和歌山県自動車整備振興業務部教育技術課

 $\mp 640 - 8404$

和歌山市湊1106 TEL 073-422-2466 FAX 073-422-2107

公示

令和5年度自動車検査員研修の実施について

指定自動車整備事業規則第14条に規定する標記研修について、下記の通り 実施する。

和歌山運輸支局長

記

- 1. 研修対象者
 - 現に指定自動車整備事業者の事業場に選任されている自動車検査員
- 2. 研修の日時及び会場 別紙1による
- 3. 申込方法

受講申込書に必要事項を記載の上、<u>受講希望日の一週間前までに5. 問い合</u> **わせ先 (認定機関) あて FAX または郵送**により提出すること

4. 講師

近畿運輸局和歌山運輸支局検査整備保安部門職員

- 5. 問い合わせ先(認定機関)
 - (一社)和歌山県自動車整備振興会 業務部教育技術課

〒 640-8404 和歌山市湊 1106 (TEL: 073-422-2466 FAX: 073-422-2107)

研修年月日	会場	所在地	研修時間
10月20日(金)	粉河ふるさとセンター (午前・午後)	紀の川市粉河580番地	11:30~12:30 15:30~16:30
11月10日(金)	かつらぎ総合文化会館 (午後)	伊都郡かつらぎ町 大字丁ノ町2454番地	15:00~16:00
11月16日(木)	情報交流センター (午後)	田辺市新庄町3353-9	15:00~16:00
11月17日(金)	情報交流センター (午前)	田辺市新庄町3353-9	11:30~12:30
11月29日(水)	和歌山プラザホープ (午前・午後)	和歌山市北出島 1丁目5番47号	11:00~12:00 15:00~16:00
11月30日(木)	新宮自動車会館 (午前・午後)	新宮市五新3-33	11:00~12:00 15:00~16:00
12月1日(金)	新宮自動車会館 (午前)	新宮市五新3-33	11:00~12:00
12月7日(木)	有田自動車会館 (午前・午後)	有田市糸我町47	11:30~12:30 15:30~16:30
12月11日(月)	御坊自動車会館 (午前・午後)	御坊市藤田町吉田422	11:30~12:30 15:30~16:30
12月14日(木)	和歌山プラザホープ (午前・午後)	和歌山市北出島 1丁目5番47号	11:00~12:00 15:00~16:00